

部活動指導に関わる確認事項

2025年4月2日
永山中学校部活動委員会

1. 部活動経営についての基本的な考え方

(1) 部活動を通して生徒を育てる

- ・部としてのまとまりを大切にさせ、部長、副部長を中心に、お互いに助け合い、お互いに高め合える人間関係の構築を目指す。
- ・学校生活で学んだことが、部活動で生かされる。または、部活動で学んだことが学校生活で生かされるという「相乗効果」を目指す。
- ・服装・頭髮・言葉遣いをしっかりと身に付けさせ、時間やルールを守るなどの規律を大切にさせ、模範となるように心がけさせる。
- ・個人・団体の種目を問わず、決められた時間内でしっかりと取り組ませる。

(2) 生徒指導が機能した部活動経営を目指す

- ・原則、一度入部した部活動は、3年間継続して取り組むこととする。ただし、諸事情によって退部または転部する場合には、部活動顧問と担任が誠意をもって対応し、保護者の承諾を得ること。
- ・厳しい指導の中にも愛情をもち、生徒理解に努め、保護者の理解が得られるような部活動経営を心がけること。

(3) リーダーの育成

- ・部長・副部長はもちろん、各部の特性を生かしたリーダーの育成を目指す。
(パートリーダー・ゲームキャプテン・ポジション・スコアラー・先輩から後輩への指導等)

(4) 学校生活の中の部活動

- ・部活動が最優先ではなく、生徒会活動、学級(係)活動など、全体に関わるものを優先させ、学校生活を大切にさせる。
- ・生徒の情報を共有し、職員間の連携を密にする。
「色々な先生からほめられる。認められる。」

(5) 真剣に取り組める環境づくり

- ・明るく前向きで向上心をもち、粘り強く頑張れる生徒を育てるために、各顧問が責任をもって指導にあたり、十分に練習できる環境づくりに努める。
- ・生徒が余裕をもって活動できるように、時間の確保や用具の整備等、各部活動ごとに偏りがないように配慮する。

(6) 全職員で育てる・関わるという意識をもつ

- ・主顧問は「第2の学級担任」としての意識をもち、個々の生徒の成長を第一に考え、信念をもって指導にあたる。また、「全職員で育てる・全職員で関わる」という意識をもって日々の指導にあたる。

2. 活動時間・練習日程について

- ・活動時間は、夏期は18:30まで、冬期は18:00とし、それぞれの時間までに学校内から出すこととする。
- ・定期テストの3日前、学力テストの1日前は活動を中止する。

旭川市立学校部活動ガイドライン（令和5年4月改定されています）

【基本事項】

- ア 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日〔以下「週末」という。〕は少なくとも1日以上を休養日とし、週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）。また、学校閉庁日は、その期間を休養日とすること。なお、休養日には学校で行う朝練習や自主練習は行わないこと。
- イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行うこと。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けること。
- ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこと。大会等の当日において、活動時間が3時間以上になる場合には、十分な休養を取ることができるよう、その後の休養日や活動時間を設定すること。なお、気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた時間帯は、原則として活動を行わないこと。

3. 校内の活動場所について

（1）廊下の使用について

- ・校内でランニングについては、職員室前廊下、西階段（職員玄関のところの階段）では活動をさせない。

（2）多目的室の使用について

- ・多目的室内はボールの使用を認める。ただし、2階多目的室使用時には、ドアのカーテンを開けておくこと。

（3）着替え場所・荷物について

- ・着替えは更衣室とする、冬期など特別な場合には別途相談する。
※外の部活動は活動場所で着替える場合がある。
- ・荷物は活動場所に持って行くように、各部で徹底する。

4. 職員会議・校内研修日の部活動について

（1）再登校について

- ・職員会議の裏側で活動を行わせるときは、顧問からの指示を適切に行い、できるだけ騒がしくならないようにアップさせるなど、マナーについても考えさせる。
- ・16時ぴったりに再登校させるようにする。

5. 休日の部活動について

(1) 休日の使用玄関について

- ・全ての部活動、体育館玄関を使用する。やむを得なく生徒玄関を使用する場合は施錠管理を顧問の責任で行う。また、外で活動している部は、体育館トイレを使用する。

(2) 土・日の部活動における昼食の取り方について

- ・昼食の買い物等での事故を防ぐために、部活動中は基本的に活動場所を離れない。
- ・家庭の事情で弁当を買わなければならない場合も、前日または朝のうちに準備させておく。

(3) 土日・祝日の水分補給について

- ・ペットボトルの持ち込みは可とするが、ゴミの投げ捨ての防止に十分配慮する。
- ・マイボトル、スクイズボトル、ペットボトルになるべくカバーをつけてくるよう指導する。
- ・大会・練習試合等では、各部ごとに対応する。

(4) 休日の多目的室の使用について

- ・土日・祝日の多目的室の使用について、次の通りとする。

- ① 吹奏楽部がコンクール前などで、練習会場として使用する場合は優先して1多目を使用する
- ② 体育館割り当ての入っている部が、アップ会場として使用する場合。
- ③ 体育館割り当ての入っていない部が、練習場所として使用する場合。

6. 今年度 開設部活動及び休部・廃部等の措置について

(1) 運動系

男女テニス部	男女バレーボール部	男女バスケットボール部
サッカー部	野球部	柔道部
		陸上部

- ・ただし、運動系の部活動については、中体連地区大会出場後（新3年生引退後）、競技の最低参加人数（団体戦）を下まわる場合には7月以降休部とし、部活動委員会で廃部も含めて検討する。

※休部→通常活動を実施し、新入部員の募集も行う。大会については、原則不参加とする。

※サッカー部については、永山南中と合同部活動とし、合計人数が7名を下回る場合に休部となり、部活動委員会でも休部を検討する。

(2) 文化系

吹奏楽部	美術部	情報科学部
------	-----	-------

- ・ただし、文化系の部活動については、4月入部時点で最低10名以上の希望がない場合には休部とし、部活動委員会で廃部も含めて検討する。

(3) その他～大会期間のみ活動する部

水泳	剣道	スキー	体操	等
----	----	-----	----	---

- ・全校生徒を対象に部員（大会参加）の募集を行う。他の部活動に参加している生徒についても希望により入部を認める。顧問については、協議し決定する（基本担任）

7. 入部及び退部について

- (1) 入部は希望参加とする。

- (2) 入部の場合には、入部申込届出用紙に記入の上、学級担任に提出する。
学級担任は届出用紙に署名し、指定した場所（相談室：箱）に部ごとに分けて提出する。
- (3) 新1年生の入部については、体験入部を設けるなど、必要な措置を講ずるものとする。
- (4) 入部届は見学終了後、指定された期日までに提出する。在校生についても同様とする。
- (5) 年度途中で入部する場合も、入部届を提出する。
- (6) 部活動の変更・退部については、必ず担任、顧問と相談のうえ、保護者の同意を得て入・退部届けを提出する。

8. 部活動開設についての条件

- (1) 以下の条件が満たされた場合に最終的に学校長の承認を得て、新しい部活動を開設することができる。
 - ・希望者が多数いること・小学校の引き継ぎで今後の継続が見込めること。
 - ・指導者が確保でき、既存の部活動に支障がないこと。

9. その他（確認事項）

(1) 大会・練習試合参加に関わる生徒の送迎について

- ・顧問は生徒の送迎はしない。保護者の協力で送迎するなどの協力をあおぎ、万が一の事故に備え、承諾書の提出をお願いするなどの措置をとることが望ましい。
- ・部費を徴収している場合は、その旨を部活動委員会に報告し、決算報告をすること。また、4月の部活動後援会後の部活動会議にて、保護者向けに報告すること。

(2) 服装… チームTシャツ(色・着方など)、チームジャンパーなど

- ・部活動の活動時間・活動場所に限り、機能的で練習着と認められるものについては、着用を認める。ただし、各部顧問が練習としてふさわしいと判断したものとする。

(3) 外部コーチ・外部指導者について

- ・外部コーチや保護者が練習中に指導に入る場合などは、事前に校長・教頭に確認し、できるだけ全体に周知徹底を図るように配慮する。
- ・校長が認めた場合以外、外部指導者が自由に出入りするような状況をつくらない。

(4) 3年生の主要大会・コンクール（中連関係）引退後について

- ・その種目で進学が内定している生徒の参加については認める。
- ※特別な例については、部活動委員会と顧問が協議の上、なるべく認めることとする。

(5) その他

- ・顧問は余裕をもって各集合場所へ来ること。
- ・部活動中の怪我については、応急処置や家庭連絡、状況によっては病院への搬送などそのつど最適と思われる判断を顧問が行うこと。また速やかに担任・養護教諭等にもその旨を伝えることとする。
- ・部活動保護者会を開く際の出入り口は、安全管理のため職員玄関とする。